

大広給第1816号
平成30年3月1日

大阪府後期高齢者医療広域連合
個人情報保護審議会

会長 中川丈久様

大阪府後期高齢者医療広域連合長
野田義和

市町村等への個人情報の提供について（諮問）

大阪府内の市町村等に対する後期高齢者医療被保険者の歯科健診結果情報及び第三者行為求償登録者情報に係る情報提供について、大阪府後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第8条第1項第6号の規定に基づき諮問します。

【諮問（その１）の内容】

1 諮問事務

大阪府後期高齢者医療広域連合の歯科健診結果情報の市町村への情報提供について

2 事務の目的

後期高齢者医療制度被保険者の歯科健診結果の情報を市町村へ提供することで、市町村は既存の受診勧奨や介護予防教室などの保健事業を継続実施できる。

また、本広域連合と市町村と連携を図り、口腔機能低下者への保健事業を実施することで医療費の削減につながるため。

3 条項

大阪府後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第8条第1項第6号

4 諮問項目

歯科健診結果の市町村への情報提供については、公益上の必要による個人情報の提供に該当することの承認。

5 提供先

大阪府内の市町村

6 提供する情報

歯科健診結果の情報

各項目については、別紙1一覧表のとおり

【諮問（その2）の内容】

1 諮問事務

大阪府後期高齢者医療広域連合の第三者行為求償登録者情報の介護保険者への提供について

2 事務の目的

大阪府後期高齢者医療広域連合の所有する第三者行為求償登録者情報を介護保険者へ提供することにより、交通事故等の第三者行為による介護サービス費の受給者を把握し、第三者への求償を適切に行うことで、介護保険者の適正な給付につながるため。

3 条項

大阪府後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第8条第1項第6号

4 諮問項目

第三者行為求償登録者の市町村等への情報提供については、公益上の必要による個人情報の提供に該当することの承認。

5 提供先

大阪府内の介護保険者（市町村及びくすのき広域連合）
（介護保険者から事務を受託している大阪府国民健康保険団体連合会を含む）

6 提供する情報

第三者行為求償登録者情報
各項目については、別紙2一覧表のとおり

歯科健診受診票の検査結果一覧表

(1) 問診	問1～問10
(2) 歯の状態（口腔内検査）	義歯の状況、義歯の種類、インプラント
(3) 歯周組織の状況	動揺度検査、C P I 検査
(4) 咬合の状態（臼歯部）	現在歯時または義歯未装着時、義歯装着時
(5) 口腔衛生状況	歯垢、歯石、食渣、舌苔、口臭、義歯清掃状況
(6) 口腔乾燥	口腔内乾燥度
(7) 咀嚼能力評価	咀嚼の筋力
(8) 舌機能評価	舌運動の状況
(9) 嚥下機能評価	唾液の飲込
(10) 顎関節	顎関節の状況
(11) 健診結果	

第三者行為求償登録者情報一覧表

No.	項目名	属性	最大桁数	最大バイト数	内容	必須区分 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	4	「M221」を設定する。	◎	
2	保険者番号(後期)	英数	8	8	保険者番号を設定する。	◎	
3	被保険者番号(後期)	英数	8	8	被保険者番号を設定する。	◎	
4	被保険者氏名(後期)	漢字	20	60	被保険者番号氏名(カ)の先頭20桁を設定する。	○	※2
5	生年月日	英数	8	8	生年月日(西暦)を設定する。	◎	
6	性別コード	英数	1	1	性別コードを設定する。(1:男、2:女のいずれかを設定)	◎	※3
7	給付制限管理番号	英数	12	12	給付制限管理番号を設定する。	◎	
8	納付番号	英数	3	3	納付番号を設定する。	◎	
9	求償期間開始年月日	英数	8	8	給付制限開始年月日を設定する。	◎	※4
10	求償期間終了年月日	英数	8	8	給付制限終了年月日を設定する。	○	
11	求償区分	英数	1	1	「3:その他」を設定する。	◎	
12	削除区分コード	英数	1	1	削除区分コードを設定する。(0:有効、1:削除のいずれかを設定)	◎	

※1 必須区分 (◎:必須、○:パターン毎に必須)

※2 項目属性が漢字の場合、桁数×最大3倍がバイト数となる。

※3 介護保険審査支払等システムでは、「1:男」「2:女」以外は取り込めないため、「3:不明」は連携対象外とし、第三者行為求償ファイル(エラー)(CSV)に出力する。

※4 介護保険審査支払等システムでは、求償期間開始年月日が未設定の場合は取り込めないため、連携対象外とする。